

平成28年加茂市議会6月定例会会議録（第3号）

7月1日

議事日程第3号

平成28年7月1日（金曜日）午前9時30分開議

第1 第48号議案、第49号議案及び第51号議案

第2 第50号議案

本日の会議に付した事件

日程第1 第48号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第3号）

第49号議案 平成28年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第51号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第4号）

日程第2 第50号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（坪谷正良氏）

○出席議員（16名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君

○欠席議員（1名）

18番 関 龍 雄 君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五 十 嵐 裕 幸 君
企 画 財 政 課 長 会 計 課 長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商 工 観 光 課 長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君

建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市生涯学習センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員 事務局長	吉田裕之君	農業委員会 事務局長	佐野雅好君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第48号議案、第49号議案及び第51号議案

○議長（山田義栄君） 日程第1、第48号議案、第49号議案及び第51号議案を議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、14番、茂岡明与司君。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第48号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか1件でありまして、これについて去る6月29日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第48号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第51号議案については、内容の説明に対し質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、6番、浅野一明君。

〔産業建設常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（浅野一明君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第48号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか1件でありまして、これについて去る6月27日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第48号議案のうち本委員会所管の部分及び第49号議案の2件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第48号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について1件でありまして、これについて去る6月28日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第48号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第48号議案及び第49号議案の平成28年度各会計補正予算2件を採決いたします。

以上2件について各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は各委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 第50号議案

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、第50号議案人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第50号議案は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、現委員であります広野豊作氏が平成28年9月30日に任期満了となりますので、新たに坪谷正良氏を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第50号議案人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

○議長（山田義栄君） 以上で本6月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして御審議を賜りまして、本当にありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。また、私のほうで御提案申し上げました議案につきまして全て御可決を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。この後は文部科学省の補助金を現実にもらってくるという作業がありますので、全力を挙げたいと思っております。議会本当にありがとうございました。

最後に、泉田知事さんの4選に対しまして、何とぞ心から御支援をお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会6月定例会を閉会いたします。

午前9時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山 田 義 栄

加茂市議会議員 安 田 憲 喜

加茂市議会議員 樋 口 博 務

加茂市議会議員 安 武 秀 敏

加茂市が所有する山林の位置図

④八幡3丁目 24,587 m²

①下土倉セナミ田 50,258 m²

⑤加茂七沢・上条鱈田沢 1,930 m²

⑥小橋2丁目 102 m²

②下高柳山王原ほか 18,810 m²

③西山坂島沢 293,770 m²

黒水西山線

大坪線

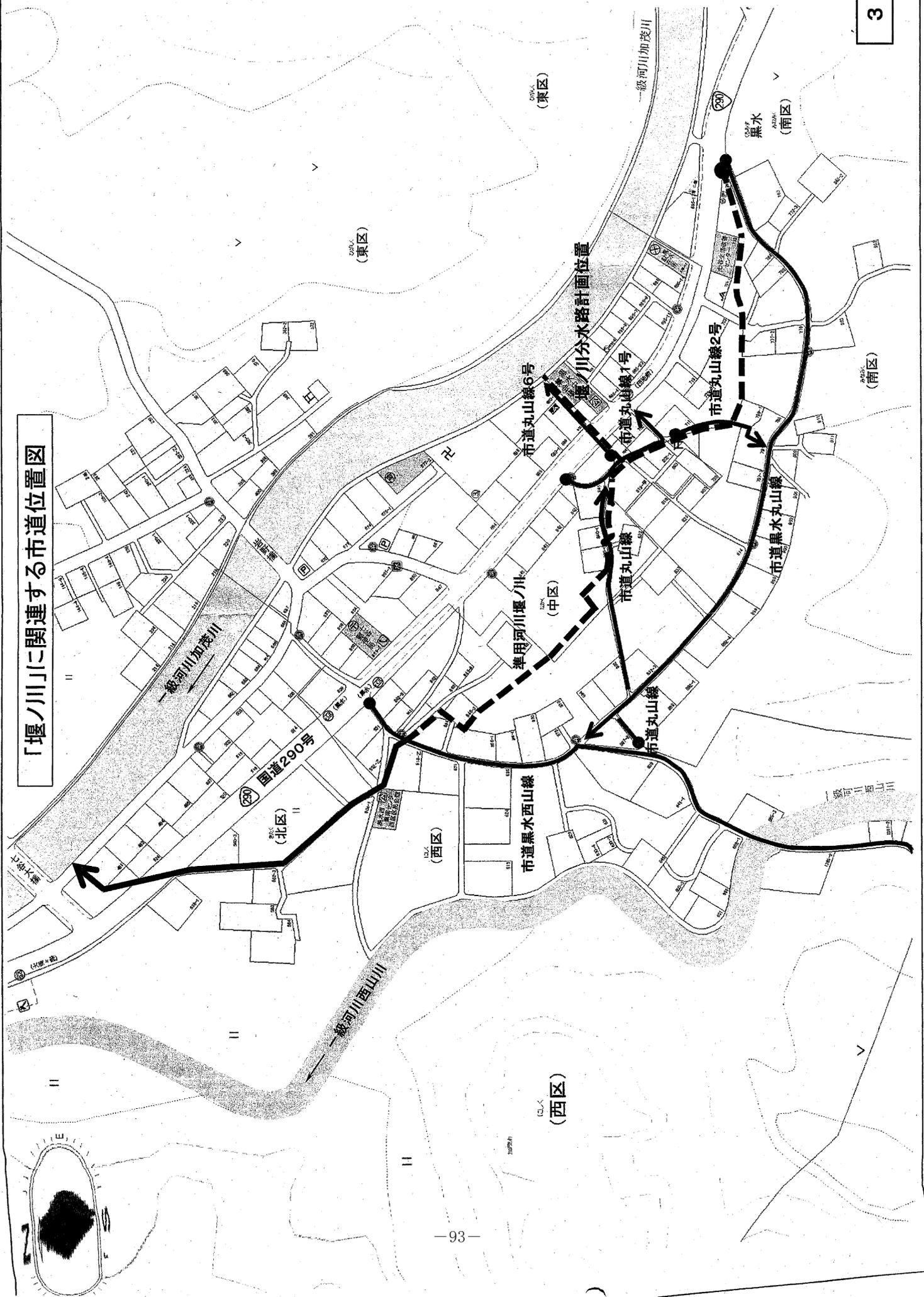
広域基幹林道麻布谷黒水線

殿様街道

吉ヶ沢線



「堰ノ川」に関連する市道位置図



資料1

加茂市小中学校児童生徒数

学校基本調査より
(5月1日現在)

	平成8年度	平成18年度	平成28年度
加茂小	534	411	228
加茂南小	459	314	197
下条小	311	281	220
加茂西小	91	84	55
七谷小	203	119	82
須田小	197	147	103
石川小	399	415	278
小学校計	2,194	1,771	1,163
加茂中	383	278	220
葵中	412	322	252
七谷中	123	86	36
若宮中	261	183	113
須田中	124	73	47
中学校計	1,303	942	668
小中合計	3,497	2,713	1,831

加茂市学校教育の重点

加茂市教育委員会

目指す子ども像

豊かな心でたくましく実践する子ども

「豊かな心」とは、他者の立場や痛みを思いやる心、奉仕する心、美しいものに感動する心、絶えず自己の考えや行動を見つめ直し、さらに高まろうとする心である。

「たくましく実践する」とは、困難や失敗、苦しみにくじけず、進んで他者と協力しながら学習や諸活動にねばり強く立ち向かうことである。

I 基本的な姿勢

〈地域とともに歩む特色ある学校づくりの推進〉

学校は、児童生徒に「生きる力」をはぐくむことを目指して、保護者や地域の協力を得ながら創意工夫ある教育活動を展開し、児童生徒にとって喜びと充実感のある学校運営を行う。ふるさとへの愛着と誇りを胸に進んで学ぼうとする意欲や、夢と希望をもって生活しようとする態度の育成を重視した教育課程の実施に努める。さらに、児童生徒の学習状況や教育課程の実施について学校としての自己点検・自己評価を行い、9年間を見通した教育活動を絶えず見直し改善を図る。児童生徒の範として厳しく自己を磨く教職員集団の確かな実践を積み重ねながら、地域に信頼され、ともに歩む特色ある学校づくりに努める。

(1) 保護者や地域の人々とともに取り組む学校づくり

- 目指す児童生徒の姿やその実現に向けた教職員の取組について、年度の具体的な達成目標を設定してグランドデザイン等に明示し、評価方法を含めて保護者や地域の人々に説明する。
- 保護者や地域の人々の意見を積極的に聴取し、教育活動や学校運営に反映させるとともに、その教育力を活用するなど、地域と連携・協力した教育活動を推進する。

(2) 特色ある教育課程の編成・実施

- 学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の編成と確実な実施に努める。特に中学校保健体育武道分野では、生徒が複数種目から一つを選択し、市内一斉に授業を実施する。
- 児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、思考力・判断力・表現力を身に付け「確かな学力」を定着することができる教育課程を工夫し、効果的に実施する。
- 児童生徒の学習状況や教育活動の工夫等について、小中連携を軸に近隣の学校間で情報交換し合い、9年間を見通した自校の教育課程の改善に努める。

(3) 教育活動を絶えず見直して改善を図る学校評価の実施

- 教育活動の達成状況の的確な評価や教員評価制度を効果的に活用し、より有効な教育活動の展開のために絶えず改善を図る。
- 自己評価及び学校関係者評価の結果を分かりやすく公表するとともに、保護者や地域の人々の学校に対する願いや期待を把握し、学校運営の改善に結び付ける。

II 重点事項

1 確かな学力の定着

一人一人の個性、能力、適性等に応じて、それぞれの分野で自らの力を伸ばすことのできる児童生徒をはぐくむ視点に立って、基礎的・基本的な知識・技能の習得、表現力等の育成と学習意欲向上のための取組を全校体制で推進する。

(1) 基礎的・基本的な知識・技能習得のための取組

- 全国学力・学習状況調査やWeb配信集計システムを活用し、客観的分析結果に基づいて基礎・基本の定着状況を把握し、問題点や課題を明らかにして、指導計画の見直し・改善を行い、学ぶ楽しさ・分かる喜びが実感できる授業づくりを推進する。
- 児童生徒の能力や適性等に応じた少人数指導や習熟度別指導等、個に応じたきめ細かな指導を工夫する。

(2) 思考力・判断力・表現力の育成

- 各教科等において、国語科で培った能力を基本に言語活動の充実を図るとともに、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ学習活動の展開に努める。

(3) 学習習慣の確立と学習意欲向上の取組

- 授業と関連付けた課題や個に応じた課題を工夫するとともに、家庭と連携しながら、児童生徒の家庭学習が習慣化するように指導を工夫する。
- 児童生徒の問題意識に沿った体験的な学習や問題解決的な学習を充実させ、学ぶ楽しさが実感できるようにするとともに発展的な学習を導入し、一層学習を広げ深めることができるようにする。
- 児童生徒が将来への夢や希望をもち、目的意識と学ぶ意欲をもって学習に取り組むことができるよう、キャリア教育の視点を取り入れた学習指導を行う。

2 生命尊重の精神の形成

A 豊かな心をはぐくむ道德教育の推進

善悪を判断する力や命を大切に、他者を思いやる心など、児童生徒の豊かな人間性を育てる。そのため、体験活動等を生かした心に響く道德教育や、家庭や地域と連携・協力した「心の教育」を計画的・継続的に推進する。

(1) 倫理観や規範意識、命を大切にする心を育てる指導の充実

- 児童生徒の道德性の実態を日常生活の様子やアンケート等から多面的に把握し、自校の道德教育の課題を明確にして、倫理観や規範意識、命を大切にする心を育てる方策を全体計画等に明示する。
- 学校や地域の特色を生かした体験活動を通して、人と人との触れ合いや、自然や生き物とのかかわりを豊かにすることにより、児童生徒の生命尊重の心や思いやりの心をはぐくむ。
- 児童生徒が、将来に対して夢や希望をもってよりよく生きようとする態度を育てるため、自己有用感や自己肯定感を高める指導の充実を図る。

(2) 心に響く道德の時間の充実

- 体験活動を道德教育の観点からとらえ直し、道德の時間の年間指導計画に適切に位置付けるとともに、体験を通して気付いたことや感じたことを「私たちの道德」に書き留めて自らの考えを整理させるなど、体験活動と道德の時間を関連付けた指導の充実を図る。
- 道德で学んだことを日々の実践に生かせるようにするため、役割演技や葛藤場面を積極的に取り入れ、具体的な場面でどう判断し行動するのかを考えさせるなど、道德的価値の自覚を深めるよう指導方法を工夫する。

(3) 地域と連携した「心の教育」の推進

- 学校での道徳の学習を日常生活に生かすために、授業を公開し、学校の道徳教育の方針や取組状況を家庭や地域に伝え、道徳授業に保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域と連携を図る。
- 小・中学校間の連携を密にし、共に子どもを育てていくという視点で、学校、家庭、地域の役割を明確にし、地域の大人と子どもが共に活動する場や機会を設け、地域と一体となった道徳教育を推進する。
- 我が国の伝統と文化を尊重する心をはぐくむために、挨拶運動を展開するとともに、中学校における武道の授業を充実する。

B 交通事故の防止、いじめや不登校・問題行動等に対応する生徒指導の充実

交通安全指導を徹底し交通事故の防止を図る。また、学校の全教育活動を通じて、「自己有用感をもたせる」「共感的な人間関係を育てる」「自己決定の場を設ける」の三機能を作用させ、児童生徒の自己指導能力の育成を基本に、魅力ある学校づくりに努める。また、生徒指導の取組を見直し、改善を図り、児童生徒一人一人の心に寄り添う校内指導体制を確立する。さらに、いじめ問題への取組の徹底を図り、いじめを許さず、発生したいじめには、しっかりとした解決を目指す学校づくりに努める。併せて、緊密な情報交換を行うなど、小・中学校9年間を見通した連携を強化し、中1ギャップ解消に向けた取組を進める。

(1) 交通事故の防止

- 歩行時の右側通行、横断歩道の渡り方、交差点での左右確認、飛び出しの禁止を徹底する。
- 自転車の事故を防ぐためになるべく自転車に乗らないこと、やむを得ず乗る場合は必ずヘルメットを着用するよう心がけること、左側通行、交差点の一時停止、飛び出し禁止を徹底する。

(2) いじめへの対応

- いじめは、人間として絶対許されないという視点から教育活動を見直し、児童生徒の手によるいじめ防止や人間関係づくりの取組を進めるなど「学校いじめ防止基本方針」、「いじめ防止学習プログラム」に基づく全校体制の取組を一層進める。
- 問題が深刻な事態に陥る前に報告・相談し、市教委と学校が一体になって問題解決に当たる。
- 「いじめ見逃しゼロ県民運動」の取組により、家庭や地域との行動連携をもとに児童生徒の社会性の育成を図る。

(3) 不登校への対応

- 子ども・親の悩み、困りごとを全て受け止め、解決に導く姿勢に徹する。
- 子どもを指導対象として見るのではなく、「先生は自分のこと、自分の子のことを大切に思ってくれている」と感じられるようなつながりを大切にする。
- 個に応じたきめ細かな指導で、学ぶ楽しさ・分かる喜びが実感できる授業を推進する。一人一人への励ましや賞賛を通して、全ての子どもに光が当たる学校づくり、安心して生活できる学校づくりを推進する。
- 個々の状況に応じた適切な支援や働きかけを行い、心の居場所づくりを進める。また、本人、家庭との関わりを継続するとともに、やすらぎルームや、教育相談員、スクールカウンセラー、医療機関等の関係機関との連携を積極的に進める。実現可能な目標設定とスモールステップによる支援で、達成感や自己肯定感をもたせる。
- 小・中学校間の相互理解と連携を進め、情報共有や交流活動を行うなど、中1ギャップ解消に向けた全校体制での相談・支援活動を行う。

(4) 問題行動等への対応

- 警察や児童相談所等の関係機関の支援や協力を得ながら、地区ごとの情報連絡会などを活用し、非行や問題行動の未然防止と解消を図る。
- 児童生徒が事故から自分の身を守る危機回避能力を身に付けるよう、家庭・地域等と連携した安全教育を充実する。

3 たくましい心身の形成

健康増進・体力向上のための「1学校1取組」運動等の成果を生かしながら、さらに、児童生徒自身が体力向上の必要性を理解し、自ら実践していくよう指導に努める。

中学校保健体育で、生徒が広い選択肢の中から自らの好みと適性にあった武道を選択して、安全で楽しい稽古を行いながら、武道の真髄にふれる授業を実施する。

(1) 選択の幅を広げ安全性を確保する武道授業の実施

- 中学校武道の種目を、柔道、剣道、空手道、合気道、なぎなた、柳生新陰流剣道の6つに拡大し、その種目の特性と生徒の興味・適性等に応じて選択するとともに、その道に練達した実技指導者による安全で神髄に触れる武道授業を実施する。
- 上記6種目の指導者による師範演武を見学し、希望種目を選択する。武道の授業は、市内全中学校生徒を指定会場へ集め、同時展開で実施する。また、小学校6年生の武道授業見学を実施する。

(2) 児童生徒の体力の実態把握に基づいた体育・健康に関する全体計画の改善及び指導の充実

- 児童生徒の体力テストを実施し、これまでの体力データを中学校区の学校が協力して比較・分析することで、実態をより客観的にとらえるとともに、体力や健康面での課題を明確にし、体育・健康に関する指導の全体計画を改善する。
- 体力向上の意義を児童生徒、保護者などに周知するとともに、学校評価との関連を図り、成果達成に向けた具体的な取組を明確にした「1学校1取組」運動を展開する。
- 児童生徒自らが進んで体力を高め、健康の保持増進ができるように、これまでの体力データを活用し、個々の児童生徒の実態に応じた指導に努める。
- 「体力づくり指導の手引き」や「体力づくりガイドライン」等を基に指導の充実を図り、体力づくりの具体的な取組を実施する。

(3) 体力づくりの実践と活動の場や機会の工夫

- 卒業までに身に付けさせる技能や知識を明確にした上で、体育・保健の指導計画の見直しを図る。
- 特別活動では、健康安全・体育的行事を適切に取り入れる。また、児童生徒自らが休み時間や放課後等の時間を活用し年間を通して体力向上のための取組を実践する態度を育てる。
- 運動部活動に積極的に参加できるよう配慮し、継続して体力向上や健康の保持増進を図る。
- 運動実施カードや体力優秀者認定証等の活用による動機付け、全校で体を動かす機会や場の工夫及び運動環境の整備に努める。

(4) 家庭や地域と連携した生活習慣の改善の推進

- 自校の体力・健康の実態を的確に把握し、健康三原則（調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠）に基づいた生活習慣の改善が図られるよう、健康教育を充実し、「加茂市食育推進計画」により、年間指導計画に基づいた食に関する教育を展開するとともに、家庭や地域に積極的に働きかける。
- 学校保健委員会やその他の既存組織を有効活用し、家庭や地域と連携して、自校の体力・健康課題について共通理解を図り、課題解決に向けた組織的な活動を推進する。

4 特別支援教育の充実

児童生徒のもつ可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できる資質や能力の育成に努める。

(1) 全校体制による組織的な取組

- 特別支援学校等のセンター的機能や通級指導教室を活用した研修を行い、全教職員が児童生徒への理解を深めるとともに、活動内容や方法を明確にした「交流及び共同学習」を推進し、全校体制で特別支援教育の推進に努める。

(2) 個別の指導計画の作成と活用

- 一人一人の教育的ニーズに対応した「個別の指導計画」を作成し、その活用、評価、改善を的確に行う。

(3) 関係機関との連携

- 特別支援教育コーディネーターが中心となり校内委員会を推進し、発達障害等の児童生徒の実態把握を行うとともに、通級指導教室や特別支援学校などの関係機関と連携しながら支援の充実を図る。

Ⅲ 努力事項

1 人権教育、同和教育

全教育活動を通じ、人権教育、同和教育を積極的に推進し、人権尊重の精神を培い、差別や偏見をもたない児童生徒の育成に努める。

- 計画的な校内研修の実施を通して、教職員一人一人が、人権問題に関する認識を深めるとともに人権感覚を磨き、指導力の向上に努める。
- 全体計画や年間指導計画に基づき、児童生徒一人一人に人権尊重の精神がはぐくまれるよう、「生きるⅠ～Ⅳ」を活用したり体験的な活動を取り入れたりするなど、指導方法の工夫を図る。
- 小・中学校間の連携を図り、あらゆる機会と場を通して同和問題に対する正しい理解と認識を深め、間違った認識を一掃するための取組を推進する。

2 国際理解教育

豊かな語学力・コミュニケーション能力、国際理解の精神を身につけ、様々な分野で活躍できるグローバルな視点をもつ児童生徒の育成に努める。

- A L Tや英語教材（CD）を積極的に活用して、英語の文化や基本的な表現に身近に感じられるようにする。
- 友好交流都市であるロシアのコムソモリスク・ナ・アムール市との子ども代表団相互派遣事業を活用する。中学生の代表団の派遣による交流活動と、小中学校でのロシアからの交流団との歓迎・交流会を隔年で開催し、異文化を直接体験し交流の輪を広げる。
- 小中学校担当による指導方法や指導内容に係る情報交換を行う。

3 キャリア教育

児童生徒が主体的に進路を選択・決定できる能力や望ましい勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるよう、郷土愛を軸にした地域に根ざしたキャリア教育を行う。

- 小学校では、社会科や総合的な学習の時間等において様々な体験活動を実施し、地域の伝統文化を学ぶとともに働く人々の姿に接する機会を充実させる。
- 中学校では、学校と地域が一体となった職場体験学習を推進するとともに、目的意識や選択能力を育成し、将来の生き方や進路などを考える機会を充実させる。

4 情報教育

- 教員に対する研修を充実させ、コンピュータやインターネットを活用した積極的な授業実践を通して、児童生徒の情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図る。

5 環境教育

- 体系的な環境教育を推進する全体計画を基に、体験的な学習を通して環境保全に対する意識を高め、実践力を養う。

6 防災教育

- 自然災害等の危険から自らの命を守り抜く主体的な行動力を育成するために、学校の教育活動全体を通じて体系的な防災教育を推進する。

SNSの利用において気をつけること

葵中学校 生徒指導部

1 相手の気持ちを考える

軽い気持ちで書き込んだ言葉でも、相手をひどく傷つけてしまうことがあります。書き込んだ内容を読んで相手がどのような気持ちになるかを考えましょう。

2 インターネットの特性を理解する

インターネット上で発信した情報は、多くの人にすぐに広まり、一度公開された情報は完全には消すことはできません。特にSNSでは、友だち限定で公開しているつもりでも、その友だちを通して自分の知らない人にも伝わる可能性があります。また、インターネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができます。

3 悪質な誹謗中傷やいじめ行為は犯罪になる可能性がある

書き込んだ内容が悪質な場合は、侮辱罪、名誉毀損罪などの犯罪となることがあります。インターネット上に他人の誹謗中傷を絶対に書き込んではいけません。

4 許可なく他人の写真や動画をアップしない

インターネットを手軽に楽しめるようになったため、つい自分の名前や写真、友人の写真や動画、今いる場所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開してしまい、思わぬトラブルに巻き込まれてしまった事例が多くあります。インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じであると考え、個人情報や安易に書き込んだりしないように注意しましょう。

撮影した写真の公開には注意が必要

GPS 機能を利用できる携帯電話やスマートフォンでは、撮影した写真に撮影時の位置情報を付加する機能がついています。

しかし、位置情報が付加されていることに気づかずにインターネット上に公開してしまうと、知らないうちに個人を特定する情報を流しているのと同じことになりかねません。自分の居場所を記載したわけではないのに、写真に付加されていた位置情報から場所を特定されてしまう、そんな危険性もあります。

SNS利用の約束 薬中ルール

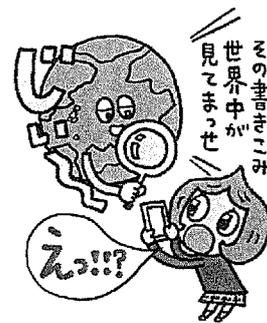
1 健康を守ろう



- ・情報送信は夜9時までにしよう。
- ・食事中は通信しないようにしよう。
- ・長時間の使用にならないように使用時間を親と約束をしよう。

2 友情を守ろう

- ・人の悪口や不愉快になることを絶対に書かないようにしよう。
- ・送信前に書いた文意を見直そう。
- ・返信が遅れても責めないようにしよう。



3 プライバシーを守ろう

- ・個人情報絶対に載せないようにしよう。
- ・公開設定をしっかりと、それを確認しよう。
- ・許可なく他人の写真や動画を載せないようにしよう。

健康キャンペーン実施計画

保健安全部

1 ねらい

- ・健康な心と体を作るには、規則正しい生活が大切だということを理解させる。
- ・自分の目標を決めることにより、実践する意欲を高める。
- ・加茂南小学校と同じ取組を行い、保護者と連携し、より定着したものにしていく。

2 期間

第1回： 6月18日（土）～24日（金）

第2回： 10月15日（土）～21日（金）（学習強調週間）

第3回： 1月14日（土）～20日（金）

3 実施内容

日 時	実 施 内 容	担 当	備 考
4月28日（木）	小学校との打ち合わせ	養護教諭	
5月19日（木）	実施計画起案	養護教諭	職員会議
6月15日（水）	保健給食委員への指導	養護教諭	
16日（木） 終学活時	健康キャンペーンについての説明 健康アンケートの実施①	保健給食委員 担任	アンケートの集計：養護教諭
17日（金） 終学活時	パワーアップカード配布 保健指導	保健給食委員 担任	保健指導用資料作成：養護教諭
17日（金）	健康キャンペーンについて保護者へ知らせ、協力を求める	養護教諭	保健だより発行
18日（土） ～24日（金）	第1回健康キャンペーン実施		
27日（月）	パワーアップカード回収	保健給食委員	保健給食委員→担任→養護教諭
10月14日（金） 終学活時	パワーアップカード配布 保健指導	保健給食委員 担任	保健指導用資料作成：養護教諭
14日（金）	健康キャンペーンについて保護者へ知らせ、協力を求める	養護教諭	保健だより発行
15日（土） ～21日（金）	第2回健康キャンペーン実施		
24日（月）	パワーアップカード回収	保健給食委員	保健給食委員→担任→養護教諭
1月13日（金） 終学活時	パワーアップカードの配布 保健指導	保健給食委員 担任	保健指導用資料作成：養護教諭
13日（金）	健康キャンペーンについて保護者へ知らせ、協力を求める	養護教諭	保健だより発行
14日（土） ～20日（金）	第3回健康キャンペーン実施		
23日（月）	パワーアップカード回収	保健給食委員	保健給食委員→担任→養護教諭
2月上旬	健康アンケートの実施②	保健給食委員	アンケートの集計；養護教諭
2月中旬	アンケート結果についての分析 健康キャンペーンのまとめ		
年度末	今年度の反省と来年度への提言		

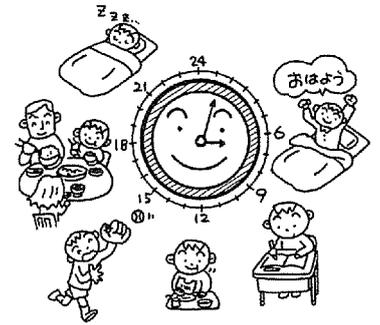
若宮中学校

パワーアップカード

～自分の生活習慣を見直し、規則正しい生活リズムを身につけよう！～

若中生の生活目標

- 早寝早起きをする。
(6:30前起床 23:00前就寝)
- 毎日、朝食をバランスよく食べる。
(体を作る:赤、調子を整える:緑、力のもと:黄)
- 毎日、家庭学習する。
(1年:80分、2年:90分、3年:100分)
- メディア(テレビ・ゲーム・パソコンなど)
の使用を合計1時間以内にする。



<取組の方法>

- ステップ1 最近の生活を振り返ろう。
- ステップ2 1週間の目標を決めよう。
若中生の目標に近づけるように!
- ステップ3 目標達成を目指して1週間取り組もう。
- ステップ4 振り返りを書こう。
おうちの方から一言書いてもらい、提出しましょう。

加茂南小学校でも
同じキャンペーン
をおこないます。
小学校に弟、妹が
いる人は、一緒に
取り組みましょ
う!!

健康キャンペーンの予定

第1回・・・ 6月18日(土)～24日(金)

第2回・・・ 10月15日(土)～21日(金)

第3回・・・ 1月14日(土)～20日(金)

年 組 番 名 前

第1回 健康キャンペーン

ステップ1 最近の生活を振り返ろう

起床時刻	時	分
バランスのよい朝食	毎朝食べる	時々食べない 毎朝食べない
就寝時刻	時	分
学習時間（家庭学習）	時間	分
メディア合計時間	時間	分

ステップ2 目標を決めよう

若中生の目標に近づけるために、
1週間の目標を決めよう。

ステップ3 目標達成を目指して頑張ろう

起床時刻、就寝時刻、学習時間、メディア合計時間を記入し、自分の目標を守れたら○、守れなかったら×を（ ）の中にかきましよう。バランスのよい朝食を食べたら○、食べなかったら×をかきましよう。

	若中生の目標	私の目標	6/18 (土)	6/19 (日)	6/20 (月)	6/21 (火)	6/22 (水)	6/23 (木)	6/24 (金)
起床時刻	6:30	:	: ()						
バランスのよい朝食	毎朝、バランスよく食べる								
就寝時刻	23:00	:	: ()						
学習時間	家庭学習 1年: 80分 2年: 90分 3年: 100分	分	分 ()						
メディア合計時間	合計 1時間以内	時間 分	時間 分 ()						

ステップ4

振り返り

○の数を数え、あてはまるもの1つに○をつけます。
感想も書きましょう。

私の目標を

よく守れた ・ だいたい守れた ・ あまり守れなかった ・ ぜんぜん守れなかった
(○が35~30個) (○が29~25個) (○が24~20個) (○が19個以下)

<感想>

あうちの方から